

各施設 管理者 様

福岡市保健所医薬務・衛生推進課長
(医薬企画係)

オンライン申請・届出対象手続きの拡大について

平素より、本市の医薬務行政に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
本市では、医薬務関係手続きのデジタルトランスフォーメーション（DX）の取組みを進めており、オンラインでご利用いただける手続きを順次、増やしているところです。
今般、一部手続きについてキャッシュレス対応（クレジットカード決済）を可能とするなど、対象手続きを拡大しましたので、お知らせします。

記

1 対象手続き

福岡市ホームページ「医薬務オンライン手続き（1～5）」に掲載している手続き*。

※新規許可申請、新規施設の開設届など、事前相談が必要な手続きについては、
オンライン手続きの対象外です。

2 主な変更内容

(1) 手数料納付を伴う一部手続きのオンライン化
クレジットカード決済を導入します。

(2) 資格証の確認

窓口での原本照合を「開設者による原本証明済みの写しの提出」に代えることができます。これにより、薬局・店舗等の管理者変更に係る届出等も窓口に来所することなく、オンラインで完結します。

3 オンライン手続きの概要について

手続きのイメージや注意点等につきましては、別添「医療施設・薬事施設等の手続きはオンラインでしませんか？」をご覧ください。

【本件についての問い合わせ先】
福岡市保健所医薬務・衛生推進課
主査（医薬務業務推進担当） 武藤、望月
TEL：092-791-7263
E-mail：e-appli-drug@city.fukuoka.lg.jp